

# 区からのお知らせ

## SUGINAMI INFORMATION

### 保険・年金

#### 7年度介護保険料納入通知の発送

介護保険第1号被保険者に対し、7年度の介護保険料段階・年間保険料の通知を7月11日(金)に発送します。介護保険料段階は、7年度住民税課税状況など(6年中所得)を基に決定しています。

第1号被保険者の保険料の納付方法は、特別徴収(年金からの引き落とし)と普通徴収(納付書払い・口座振替)があります。自身の納付方法は、通知書でご確認ください。本人の希望で特別徴収と普通徴収を選択することはできません。

#### ◆介護保険料の軽減

第1～3段階の方の介護保険料を、国の低所得者保険料軽減強化の実施により引き下げています。詳細は、通知をご確認ください。

**因 因 第1段階**=生活保護受給者・世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人が老齢福祉年金受給の方または本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万9000円以下の方=2万1960円  
**第2段階**=世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万9000円を超え120万円以下の方=3万720円  
**第3段階**=世帯全員(一人世帯を含む)が住民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方=5万2680円  
 因 介護保険課資格保険料係 ☎5307-0654

#### 障害基礎年金をご存じですか

障害基礎年金は、国民年金加入中や20歳前または60～64歳に初診日(初めて医師の診療を受けた日)

あり、診断を受けた日ではありません)がある病気やけがで重い障害があり、生活・仕事などが制限される場合に受け取れる年金です。

ただし、初診日の前日までに一定期間の保険料を納付している、または免除などの手続きがされていること、障害の程度が法令で定められた一定の基準以上の状態であることなどの要件があります。

なお、20歳前に初診日がある方は、本人の所得により、年金の支給が制限される場合があります。また、初診日が老齢年金を繰り上げ請求した後の場合、障害年金は請求できません。原則、65歳になる前までに手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

因 国保年金課国民年金係 ▶ 厚生年金加入中または第3号被保険者期間中に初診日のある方=杉並年金事務所 ☎3312-1511

### 生活・環境

#### 地籍調査の実施

道路・水路に接する土地について、登記簿上の所有者・土地境界などを調査します。

因 実施期間=7月～8年2月 ▶ 実施地域=①桃井4丁目 ②永福2・3丁目、下高井戸3・4丁目、浜田山1・3丁目的一部 因 土木管理課道路台帳係 他 ①の所有者は現地立会あり

#### ダイオキシン類調査結果

6年度に実施した調査結果は、大気・河川ともに環境基準値内の濃度でした。詳細は、区HPをご覧ください。

#### ◆ダイオキシン類の発生に気を付けましょう

- ・「杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例」により、簡易焼却炉での焼却・野焼きなどは原則禁止されています。
  - ・家庭用簡易焼却炉を無料で回収しています。回収希望の方は、お問い合わせください。なお、固定されているものや人力で運べないものは対象外です。
  - ・煙・臭いの苦情が寄せられています。落ち葉のたき火は控えましょう。
- 因 環境課公害対策係

### 子育て・教育

#### 児童手当などの現況届の提出はお済みですか

児童手当・児童育成手当・児童育成(障害)手当を受給中で、現況届の提出が必要な方へ、現況届の用紙を6月初旬に発送しました(新たに区に各手当を申請し、現況届の提出が必要となる方には、認定後に順次現況届の用紙を発送)。必要書類を確認の上、提出してください。

因 児童手当・児童育成手当=子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ▶ 児童育成(障害)手当=障害者施策課障害者手当・医療係

### 施設情報

#### 成田図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)などを行うため、7月7日(月)～10日(木)は臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

因 同図書館 ☎3317-0341

#### 高円寺駅前図書サービスコーナーの移転

高円寺駅前図書サービスコーナーは、ゆうゆう高円寺南館内(高円寺南4-44-11)に移転し、7月7日(月)から予約資料の貸し出し・返却などのサービスを再開します。移転に伴い、電話番号が変わります。

#### ◆移転後の電話番号

☎3312-0833  
 因 中央図書館 ☎3391-5754

#### 杉並区温水プール使用券(磁気型プリペイドカード)の利用期限

5年度に販売終了した杉並区温水プール使用券(磁気型プリペイドカード)は、9月30日まで使用できます。10月1日～当面の間、高井戸温水プールで、プリペイドカードの残高をICカードに付け替えることができます。

因 スポーツ振興課施設管理係

### 各種相談

| 内容                         | 日時・場所・対象・定員ほか                                                                                            | 申し込み・問い合わせ                                                                                                               |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住まいの修繕・増改築無料相談★            | 因 月・金曜日 ▶ 受け付け=午後1時～3時45分 因 区役所1階ロビー                                                                     | 因 東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課                                                                                               |
| 住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★     | 因 7月9日(水)午後1時～4時 因 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参                                   | 因 市街地整備課耐震改修担当                                                                                                           |
| マンション管理無料相談                | 因 7月10日(木)午後1時30分～4時30分 因 区役所1階ロビー 因 区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか 定 3組(申込順)                                 | 申 申込書(区HP)同案内から取り出せます)を、杉並マンション管理士会事務局 ☎3393-3652へファクス。または同会HP)から申し込み 因 同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係                       |
| 書類と手続き・社会保険に関する相談会★        | 因 7月11日(金)午後1時～4時 因 区役所1階ロビー 他 関係資料がある場合は持参                                                              | 因 東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎6825-2774、区政相談課                                                          |
| 行政相談★                      | 因 7月11日(金)午後1時～4時 因 区政相談課(区役所東棟1階) 因 国内の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談                                           | 因 区政相談課                                                                                                                  |
| 建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★      | 因 7月15日(火)午後1時～4時 因 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参                                  | 因 東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当                                                                               |
| 住民税(特別区民税・都民税・森林環境税)夜間電話相談 | 因 7月15日(火)午後5時～8時                                                                                        | 因 杉並区納付センター ☎3311-1316                                                                                                   |
| 専門家による空き家の総合無料相談           | 因 7月17日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 因 ①オンラインで実施 ②住宅課(区役所西棟5階) 因 区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) 定 各1組(申込順) 他 1組45分 | 申 電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区HP)同案内から取り出せます)を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス。申し込みフォーム(区HP)同案内にリンクあり)からも申し込み可/ 申 込 期 限 = ①7月8日 ②15日 因 同係 |
| 不動産に関する無料相談                | 因 7月17日(木)午後1時30分～4時30分 因 区役所1階ロビー                                                                       | 申 電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152(午前9時～午後5時〈土・日曜日を除く〉) 因 同団体、区住宅課                                                     |
| 弁護士による土曜法律相談               | 因 7月19日(土)午後1時～4時 因 相談室(区役所西棟2階) 定 12名(申込順) 他 1人30分                                                      | 申 電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階) / 申 込 期 間 = 7月14日～18日 因 同課                                  |

※★は当日、直接会場へ。

凡例 因 日時 場 場所 内 内容 師 講師 対 対象 定 定員 費 参加費(記載のないものは無料) 申 申し込み(記載のないものは直接会場へ) 因 問い合わせ 他 その他 因 Eメールアドレス (HP)ホームページ (長寿)長寿応援対象事業





# 参議院議員選挙

—— 問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

## 投票日：7月20日(日)

投票時間：午前7時～午後8時

7月20日(日)は指定された投票所以外では、投票できません

### ●「選挙のお知らせ」をご確認ください

7月1日(火)から世帯ごとに封書でお届けします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。6月10日以降に区内で転居の届け出をした方は、区内の前住所地の投票所での投票となります。

### ●「選挙公報」を各戸配布します

7月9日(水)～12日(土)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接投函します。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。また、区(HP)に掲載するほか、期日前投票所・区施設・駅の広報スタンド・郵便局などにも設置しますのでご利用ください。

投票日に  
予定のある方は  
期日前投票を

杉並区役所

7月4日(金)～12日(土)

杉並区役所を含む期日前投票所(15か所)

7月13日(日)～19日(土)

投票時間：午前8時30分～午後8時

区内15カ所のどちらでも投票いただけます

### ●投票・開票速報

投票速報：7月20日(日)午前8時～

開票速報：7月20日(日)午後9時30分～

区(HP) (右2次元コード) でご覧いただけます



### ●選挙(投票所)へ行くことが困難な方へ

- 選挙当日に投票所へ行くことが困難な方で、車を利用する場合は、期日前投票期間中に駐車場のある杉並区役所をご利用ください。
- 介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している方は、投票時にも利用できる場合があります。利用にあたっては、あらかじめケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーへご相談ください。
- 外出に関する相談や情報提供、必要な支援サービスの案内を希望する方は、「杉並区外出支援相談センターもび〜る」 ☎5347-3154 (月～金曜日午前9時30分～午後5時30分) に相談してください(各種サービスの利用は有料)。

## 期日前投票所

**杉並区役所(中棟6階第4会議室)**  
阿佐谷南1-15-1

**阿佐谷地域区民センター**  
阿佐谷北1-1-1

**井草地域区民センター**  
下井草5-7-22

**永福和泉地域区民センター**  
和泉3-8-18

**和田区民集会所**  
和田2-31-21

**高井戸地域区民センター**  
高井戸東3-7-5

**西荻地域区民センター**  
桃井4-3-2

**西荻南区民集会所(旧西荻北児童館)**  
西荻北1-9-5

**ウェルファーム杉並(旧天沼区民集会所)**  
天沼3-19-16

**コミュニティふらっと方南**  
方南1-27-8

**久我山会館**  
久我山3-23-20

**浜田山会館**  
浜田山1-36-3

**高円寺北区民集会所**  
高円寺北3-25-9

**高円寺地域区民センター(セッション杉並)**  
梅里1-22-32

**中央図書館**  
荻窪3-40-23

**滞在先での不在者投票の請求はお早めに!**

出張・帰省などで杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

- 投票日の前々日～前日は混み合います。早めの投票にご協力ください。
- 投票日当日は区内の指定された投票所に限り投票できます。
- 投票後に候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた期日前投票は無効となります。再投票はできません。
- 荻窪地域区民センターは改修工事のため、中央図書館を期日前投票所としてご利用ください。

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

## 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせの発送

現在使用している国民健康保険被保険者証（以下、保険証）または国民健康保険資格確認書（以下、資格確認書）の有効期限は9月30日です。7月中に新しい資格確認書または資格情報のお知らせを、世帯主宛てに発送します。8月1日以降は、できる限り新しい資格確認書または資格情報のお知らせをご使用いただき、有効期限が9月30日までの保険証または資格確認書は速やかに破棄してください。

なお、70～74歳の方に発行していた高齢受給者証は、マイナ保険証・資格確認書と一体化するため、8月1日以降に高齢受給者証は発行されません。有効期限が過ぎた高齢受給者証は、個人情報に注意して自身で破棄してください。

|      | マイナ保険証を持っていない方 | マイナ保険証を持っている方 |
|------|----------------|---------------|
| 送付物  | 資格確認書          | 資格情報のお知らせ     |
| 様式   | カード型・サーモン色     | A4・白色         |
| 発送方法 | 簡易書留           | 普通郵便          |

☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

### 70～74歳の方の負担割合の判定基準

8月～8年7月の負担割合は、6年中の所得状況で判定します。判定の対象は同一世帯の70～74歳の国民健康保険加入者です。

#### ●2割負担

対象者それぞれの住民税課税所得金額が145万円未満または対象者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円以下

#### ●3割負担

対象者のうち1人でも住民税課税所得金額が145万円以上かつ対象者全員の旧ただし書き所得の合計が210万円を超える

※3割負担の場合でも、6年中の収入の合計が下表の基準に該当する場合は、申請により2割負担になります。

#### 3割負担の方が申請により2割負担になる基準

| 対象者     | 基準額                                                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1人の世帯   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●収入が383万円未満</li> <li>●収入が383万円以上かつ同一世帯の後期高齢者医療制度への移行者との収入の合計が520万円未満</li> </ul> |
| 2人以上の世帯 | 収入の合計が520万円未満                                                                                                          |

### 75歳以上の方へ

## 後期高齢者医療資格確認書などの発送

#### 後期高齢者医療資格確認書

現在使用している、後期高齢者医療被保険者証または後期高齢者医療資格確認書（以下、資格確認書）の有効期限は、7月31日です。8月1日から利用できる新しい資格確認書（藤色）を、7月16日(水)に簡易書留で発送します。

#### 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証

現在使用している、限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証（以下、認定証）の有効期限は7月31日です。6年12月2日以降、認定証の新規発行は行っていませんが、8月1日以降も引き続き右上の交付基準に当てはまる方には、限度額区分を記載した資格確認書を、7月16日(水)に簡易書留で発送します。

なお、マイナ保険証をお持ちの方は、マイナ保険証を提示することで、自己負担限度額を超える支払いが免除されます。

#### ●交付基準

- ・自己負担割合1割の方＝世帯全員が住民税非課税
- ・自己負担割合3割の方＝同世帯の後期高齢者医療被保険者全員の6年度住民税課税所得が、いずれも690万円未満

※上記に該当しない方も、限度額区分の記載がない資格確認書で自己負担限度額の適用を受けることができます。

#### 後期高齢者医療保険料額決定通知書

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月11日(金)に発送します。納付書が同封されている場合は、納期限までに納付してください。同封されていない場合は、年金からの引き落としまたは口座振替となります。

☎国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0651

## 6年度情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

### 情報公開制度

区では、「杉並区情報公開条例」に基づき、区民の皆さんに、区が管理する情報の公開を求める権利を保障するとともに、区の説明責任を明らかにしています。

#### ◆情報公開請求（運用状況は表1・2）

個人に関する情報や、法令により公開できないと定められている情報などを除き、原則公開します。どなたでも区が管理する情報の公開（閲覧・写しの交付など）を窓口・郵送・ファクス・申し込みフォーム（区HP）にリンクあり）で請求することができます。

表1 請求情報内容別の請求状況

| 請求情報内容の区分   | 件数      |
|-------------|---------|
| 委託・契約に関するもの | 131     |
| 組織・職員に関するもの | 5       |
| 土木・建築に関するもの | 27      |
| 環境・衛生に関するもの | 26      |
| 会議資料に関するもの  | 3       |
| 学校・教育に関するもの | 42      |
| 意見・要望に関するもの | 2       |
| その他         | 102     |
| 合計          | 338(※1) |

※1. 前年度からの繰り越し11件を含む。

表2 情報公開請求の処理状況

| 可否決定の区分    | 件数  |
|------------|-----|
| 公開         | 84  |
| 一部公開       | 174 |
| 非公開（不存在）   | 26  |
| 非公開（不存在以外） | 0   |
| 不適用        | 0   |
| 存否応答拒否 ※2  | 0   |
| 却下         | 0   |
| 取下げ        | 38  |
| 7年度へ繰り越し   | 16  |
| 合計         | 338 |

※2. 公開請求に関する情報の存否を明らかにするだけで、非公開情報を公開することになるときは、その存否を明らかにせず、請求を拒否すること。

### 個人情報保護制度（運用状況は表3）

区では、5年度から「個人情報の保護に関する法律」に基づき、区における個人情報の保有・取得・管理・利用・提供などについてルールを定めるとともに、個人情報の開示などを求める権利を保障しています。

#### ◆保有個人情報開示等請求（運用状況は表4・5）

どなたでも自分の個人情報が記載された、区が管理する文書などの開示（閲覧・写しの交付など）を請求することができます。また、個人情報に事実の誤りがあるときや、法に違反して取得、利用または提供されているときは、その情報の訂正・利用停止の請求ができます。請求は窓口・郵送で受け付けています（本人確認資料が必要）。

表3 個人情報の登録業務などの件数

| 内容              | 件数 |
|-----------------|----|
| 業務の登録           | 24 |
| 外部への委託          | 25 |
| 指定管理者の指定        | 3  |
| 労働者派遣の役務の提供の受入れ | 0  |
| 目的外利用           | 13 |
| 外部提供            | 13 |
| 電子計算組織への記録      | 27 |
| 外部結合            | 43 |

表4 保有個人情報の開示等の請求状況

| 請求区分         | 請求件数    |
|--------------|---------|
| 開示（閲覧・写しの交付） | 119(※3) |
| 訂正           | 0       |
| 利用停止         | 1       |
| 合計           | 120     |

※3. 前年度からの繰り越し3件を含む。

表5 保有個人情報の開示等の処理状況

| 処理状況       | 件数  |
|------------|-----|
| 開示         | 12  |
| 一部開示       | 83  |
| 不開示（不存在）   | 18  |
| 不開示（不存在以外） | 0   |
| 存否応答拒否     | 2   |
| 却下         | 0   |
| 取下げ        | 3   |
| 7年度へ繰り越し   | 2   |
| 合計         | 120 |

☎情報管理課情報公開係

広告



ベネッセの介護付有料老人ホーム  
グランダ杉並宮前  
（一般型特定施設入居者生活介護）

グランダ杉並宮前

2025年7月オープン!  
資料請求/見学受付中

ベネッセスタイルケア お客様窓口

0120-17-1165

受付時間9:00～18:00  
（土・日・祝日も毎日）  
G5070160

グランダ杉並宮前

検索

運営: (株)ベネッセスタイルケア

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

# 意見募集の結果をお知らせします

## 「杉並区子ども家庭計画」の改定案

策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出<sup>てつぎ</sup>手続に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」3月15日号などで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

頂いたご意見と区の考え方などは、子ども家庭部管理課子ども政策担当（区役所東棟3階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館、子どもセンター、児童館、学童クラブ、ゆう杉並（荻窪1-56-3）、区立保育園、子ども・子育てプラザ、区立子供園で8月1日まで閲覧できます（各閲覧場所の休業日を除く）。また、区HP（右2次元コード）からも閲覧できます。



●意見提出期間=3月15日～4月14日 ●意見提出件数=9件（延べ18項目）

☎子ども家庭部管理課子ども政策担当

| 該当箇所                           | 頂いたご意見（概要）                                        | 区の考え方（概要）                                                                                                                              |
|--------------------------------|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施策1事業3<br>子どもの命と安全を守る児童相談体制の構築 | 児童虐待防止のため、安全な場所に避難ができるようにするなど、子どもを守る取り組みを強化してほしい。 | 8年11月に開設する区立児童相談所では、児童福祉法に基づき、子どもに関するさまざまな相談を受け、子どもの命・安全を守るために必要に応じて一時保護などの措置を実施します。併せて、子ども家庭支援センターでも、引き続き児童虐待の早期発見・未然防止の強化に取り組んでいきます。 |
| 施策3事業3<br>保育の質の向上              | 保育士が区で働きたいと思えるような、待遇改善・金銭的な支援を施策に加えてほしい。          | 保育の質の向上については、保育士などの人材確保・定着化が重要と考え、引き続き処遇改善加算・キャリアアップ補助・宿舍借り上げ補助などを行い、保育士などが働きやすい環境づくりを支援していきます。                                        |

## 夏休みの自由研究にいかがですか？

# あさがやまちづくりセッションの参加者募集

阿佐谷のまちの課題・将来像について話し合い、みんなで作るまちづくりの取り組みとして、あさがやまちづくりセッションを開催します。

今回は、小学4～6年生が対象のワークショップを開催します。参加者は本募集によるほか、阿佐谷地域在住の小学4～6年生に案内した上で、応募した方を対象に抽選により選出します。

**テーマ** 地震発生時に備えて、阿佐谷のまちの“逃げ地図”を作成してみよう

☎7月27日(日)午後2時～4時 ☎阿佐谷地域区民センター（阿佐谷北1-1-1）☎区内在住・在学の小学4～6年生 ☎30名程度（抽選）☎はがき（12面記入例）で、市街地整備課拠点整備係。または申し込みフォーム（右2次元コード）から申し込み／**申込期限**=7月13日 ☎同係 ☎手話通訳・要約筆記あり（いずれも事前申込制）



# 子どもワークショップの参加者募集

自由に思いや考えをグループで話し合い、区に意見を伝えるワークショップを開催します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。



**テーマ** 区長に伝えよう！～意見を届けたいのは、いつ、どんなとき？

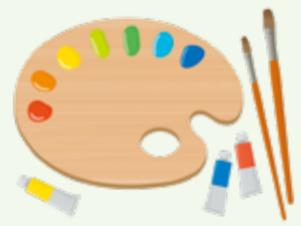
☎8月22日(金)午前9時30分～午後0時30分、9月25日(木)、10月30日(木)、12月5日(金)①午後3時30分②6時30分（各2時間程度）、12月20日(土)午後2時～5時（各計5回）☎区役所ほか ☎区内在住・在学の①小学4～6年生②中高生相当の方 ☎①②各15名（抽選）☎電話で、子ども家庭部管理課子ども政策担当。または、申し込みフォーム（区HP同案内にリンクあり）から申し込み／**申込期限**=7月18日 ☎同担当 ☎手話通訳・介助が必要な方は要相談。参加記念品・参加証明書あり



# 杉並ふれあい農業推進 絵画コンクール作品募集

区の農業に対する理解を深めることを目的に、絵画コンクールを開催します。

☎対杉並の農風景・農産物に関する絵画（1人1点。未発表のもの）▶**大きさ**=B4判の画用紙▶**対象者**=区内在住・在学の小学1～3年生・4～6年生▶**賞**=農業委員会会長=各1名（賞状・メダル・図書カード5000円分）、銀=各1名（賞状・メダル・図書カード3000円分）、銅=各1名（賞状・メダル・図書カード2000円分）、佳作=各5名（賞状・図書カード1000円分）▶**入賞者発表**=11月上旬 ☎作品の裏面に住所・電話番号・氏名・学校名・学年・タイトルを書いて、9月30日までに区農業委員会（〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階産業振興センター都市農業係内）へ郵送・持参 ☎同係☎5347-9136 ☎作品の所有権・著作権は区に帰属。区の農業振興に関するイベントなどに利用する場合あり



# 上井草駅周辺地区まちづくり広場 (オープンハウス)の開催



上井草駅北口駅前広場整備事業などの概要・駅周辺まちづくりについて、パネル展示を行い、来場者に区職員が直接説明します。詳細は、区HP(右2次元コード)をご覧ください。



**日時** 7月13日(日)午前11時～午後3時30分

場 早稲田大学上井草グラウンド(上井草3-35-21) 他車での来場不可

—問い合わせは、市街地整備課鉄道立体係へ。

# すぎなみエコチャレンジの参加者募集

自宅または事業所の電気・ガスの省エネ(節約)に取り組み、前年の同期間と比較して使用量を一定割合以上削減できた方に、削減割合に応じて区内共通商品券を差し上げます。



—問い合わせは、環境課温暖化対策係へ。

## 参加登録申請

**対象** 区内在住の方・区内事業所のうち、6年10月以降同一の場所に住所・所在地がある方  
※申し込みは一世帯・事業所につき1件まで。

**定員** 1000名(申込順)

**申請方法** 申請書(環境課〈区役所西棟7階〉、区民事務所、地域区民センターで配布。区HP(右上2次元コード)からも取り出せます)を、申請書に記載の送付先へ郵送。または申し込みフォーム(区HPにリンクあり)から申し込み

**申請期限** 8月31日(消印有効)

## チャレンジ取り組み

省エネ行動の一例は区HPをご覧ください。  
**取組期間** 10～12月

## 報告

**報告方法** 区HPから報告。または結果報告書を指定の送付先へ郵送

※報告には7年10～12月分の電気・ガスの検針票と6年10～12月分の電気・ガスの検針票が必要です。

**報告期間** 8年1月4日～2月28日(消印有効)

## 商品券送付

一定割合以上削減できた方には、削減割合に応じた区内共通商品券を郵送します。

**発送時期** 8年3月下旬

**削減割合・区内共通商品券の金額**

- ・5%以上削減 500円相当
- ・10%以上削減 1000円相当
- ・20%以上削減 3000円相当

# 7年度杉並区NPO活動資金助成事業の決定

区内では、子育て支援、障害者・高齢者への福祉サービス、まちづくり、社会教育、環境保全などの、さまざまな地域貢献活動がNPO団体の手で行われています。



—問い合わせは、地域課協働推進係☎3312-2381へ。

| 事業区分      | 事業名                       | 団体名                 | 助成額      |
|-----------|---------------------------|---------------------|----------|
| スタートアップ事業 | すぎなみ発 みんなで考える「自分ごと」としての平和 | NPO法人Forum2050      | 20万円     |
|           | 「てらこや」                    | 楽学倶楽部               | 18万6000円 |
| ステップアップ事業 | レッツボウサイ!どうする?災害時のトイレ問題!   | NPO法人防災コミュニティネットワーク | 16万円     |
|           | 次世代グローバルリーダー育成プログラム       | NPO法人みんなの進路委員会      | 30万円     |

## 杉並区NPO支援基金への寄付のお願い

6年度の寄付実績  
件数=36件 総額=31万8873円

「自分のお金を社会に役立てたい」「地域に貢献したい」という思いを杉並区NPO支援基金にお寄せください。皆さんからの寄付が助成金となってNPOの活動を支えます。ご協力をお願いします。

## 寄付の方法

- 郵便局=杉並区NPO支援基金リーフレット(区役所・区民事務所・地域区民センター・すぎなみ協働プラザなどで配布)の払込取扱票で振り込み
- 金融機関=電話で、地域課協働推進係☎3312-2381。納付書を郵送します
- 窓口=直接、同係(成田東4-36-13区役所分庁舎2階)
- その他=区HP「ふるさと納税サイトを利用しての寄付」(右2次元コード)から



# 7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、安全で安心な地域社会を築くために、法務省が主唱している全国的な運動です。

—問い合わせは、保健福祉部管理課地域福祉係へ。

## 区役所ロビーパネル展

時 7月9日(水)午前9時30分～午後4時 場 区役所1階ロビー  
図 更生保護に関するパネル・保護司が選ぶおすすめの本の展示、刑務所作業製品の販売

## ひまわりフェスタ

時 7月27日(日)午前11時30分～午後3時30分 場 セシオン杉並(梅里1-22-32) 内 師講演・講談(東京更生保護協会理事・一龍齋貞花)、杉並児童合唱団ミニコンサート、更生保護に関するパネル展示、刑務所作業製品の販売、パトカー・白バイ乗車体験、キッズコーナーほか